

～専門実践教育訓練の受講を希望する皆様へ～ 訓練前キャリアコンサルティングのご案内

専門実践教育訓練の教育訓練給付金の支給を行う方は、原則として、**訓練前キャリアコンサルティング**(※1)を受けていただく必要があります。

なお、訓練前キャリアコンサルティングを受ける際は、事前に予約が必要となりますので、お電話もしくは予約サイト(※2)により予約申込みをお願いします。

(※1) キャリアコンサルタントの資格を有し、必要な研修を受けるなど一定の要件を満たしたキャリアコンサルタントが、適切な訓練の選択を支援するために実施するキャリアコンサルティングのことです。

北海道内の予約受付

<電話番号> **011-232-5530** (受付時間：平日 9:00～17:00)

<予約サイト> <http://www.langate.co.jp/jobcard>

※2 予約サイトからの受付は、ハローワーク札幌、札幌東、札幌北の利用者に限らせていただいております。

- 訓練前キャリアコンサルティングについては、ランゲート株式会社が、厚生労働省北海道労働局からの業務委託を受けて実施しております。

【実施に当たっての留意事項】

- 相談は原則として最寄りのハローワークにて行います(予約時にお知らせします)。
- 訓練前キャリアコンサルティングを受ける際は、予め作成したジョブ・カード(裏面参照)をご持参ください。
- 訓練前キャリアコンサルティングに要する時間は、概ね 60 分～90 分としております。
- なお、1回のキャリアコンサルティングで終了しない場合には、別の日に2回目を行うこともあります。
- 在職中の方で、雇用されている企業から訓練受講の承認が得られる場合は、訓練前キャリアコンサルティングを受ける必要はありません。
- 専門実践教育訓練の教育訓練給付金と教育訓練支援給付金等の支給に係る相談は、ハローワークの窓口までお願いします(上記の予約受付電話でのご相談はお受けしかねます)。

厚生労働省北海道労働局・ハローワーク

ジョブ・カードの作成に当たって

訓練前キャリアコンサルティングを受ける際は、事前にジョブ・カードに必要事項を記入のうえ、当日、ご持参ください。

ジョブ・カードとは

- ご自身の能力や将来への希望などを整理し、明らかにしていくツールです。
- 様式に添ってこれまでの学習歴や職業経験などを振り返り、将来に向けた希望や目的などを考えながら書いてください。
- ジョブ・カードの様式はインターネット上の下記URLから入手できます。(インターネット閲覧環境が無い場合等は、ハローワーク窓口にて用紙をお受け取りください)。

【ジョブ・カード制度総合サイト <http://jobcard.mhlw.go.jp>】

(記入例も掲載しております)

訓練前キャリアコンサルティングを受けられる際は、上記のジョブ・カード様式のうち

- ◆ 様式1-1[キャリア・プランシート](就業経験のない方は様式1-2)
- ◆ 様式2[職務経歴シート]
- ◆ 様式3-1[職業能力証明(免許・資格)シート]及び
- ◆ 様式3-2[職業能力証明(学習歴・訓練歴)シート]

の4つの様式の各項目について記入のうえ、予約日当日にご持参ください。

【ジョブ・カードの作成に当たっての留意事項】

- 作成したジョブ・カードは、公的職業訓練等の訓練施設への提出書類の一つとなるため、虚偽の記載を行った場合には、その責任を問われる場合があります。
- 過去にジョブ・カードの交付を受けたことがある場合は、作成済みのジョブ・カードを持参いただくことも可能です。ただし、その場合であっても、様式2[職務経歴シート]は新たに記入をお願いします。また、作成済みのジョブ・カードの記載内容から変更がある場合には、改めて作成をお願いします。
- 就業に関する目標・希望などの整理ができておらず、ご自身で作成できない場合は、キャリアコンサルティングを通して作成を支援をさせていただきますので、予約時にその旨をご相談ください。